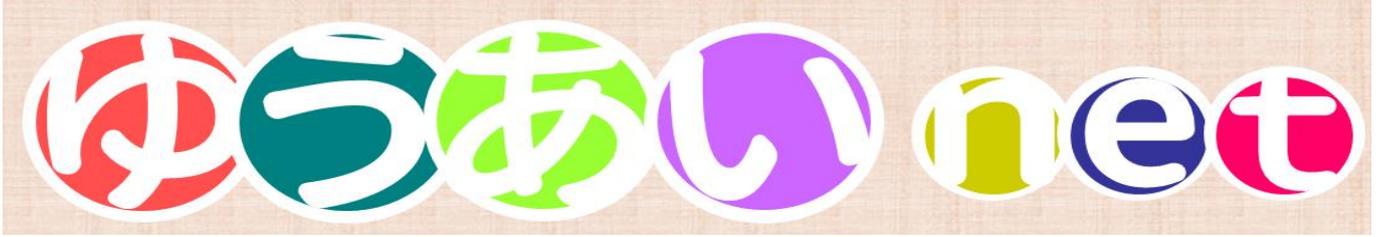


佐賀県の視覚障害教育を結ぶ



11月だというのに日中は20度越えの日が続いていましたが、半ばを過ぎ、ようやく秋の冷え込みを感じられる気候になってきました。半袖は、そろそろしまってもよさそうですね。今年は暖冬だということですが、皆さん、体調管理にお気をつけください。

身体障害者手帳で利用できる福祉制度やサービス

視覚障害があり、身体障害者手帳を持っている場合、公的な福祉制度やサービスを利用することができます。以下に簡単にまとめてみました。

【補装具】

視覚障害がある場合の補装具とは盲人安全杖（白杖）、義眼、眼鏡（矯正眼鏡、遮光眼鏡、コンタクトレンズ、弱視眼鏡）となっています。これらについて、身体障害者手帳を持ち申請が適切であると認められると、購入や修理の際に補装具費が支給されます。



【日常生活用品】

日常生活用具とは、身体障害者福祉法に詳しい定義がありますが、簡単にいうと日常の生活をより便利にするためのものです。視覚障害の日常生活用具の主なものとして、点字器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、活字文書読み上げ装置、視覚障害者用時計、音声式体温計、視覚障害者用体重計などがあります。申請が適切であると認められると、購入の際に補助が受けられます。



【交通運賃・各種料金等】

交通運賃についても割引等が受けられます。ただし、鉄道会社やバス会社、タクシー会社などによって細かな違いがある場合もあります。

今回は、利用者の多い交通系 IC カード障害者用 nimoca を紹介します。障害者用 nimoca を利用すると、佐賀市営バス・祐徳バス・昭和バス・西鉄バスなど nimoca エリアのバス、鉄道を自動的に割引運賃で精算できます。

申し込み方法は、身体障害者手帳などを提示の上、窓口での申し込みが必要です。取扱窓口は佐賀駅バスセンター及び各バスの営業所などです。

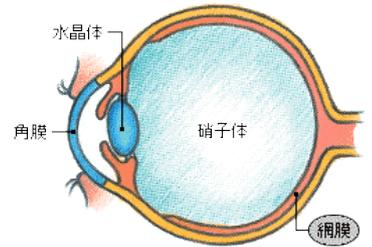
※購入方法は、各事業者によって異なる場合があります。詳しくはご利用の事業者にお問い合わせください。

これらの福祉制度やサービスは身体障害者手帳の等級や居住する市町によって違いがあります。詳しくは各市町の福祉課にお尋ねください。

色覚異常と配慮事項

【色覚の異常とは…】

“ものを見る”という機能は、視力、視野、色覚の3つに支えられています。視力は細かいものを見分ける力、視野は同時に見渡せる範囲、色覚は色を識別する感覚のことです。このうち、色覚は、眼球の網膜にある3種類の錐体細胞で可視光線を感じ取り、各波長に応じた信号が視神経を経由して脳の色覚野に情報として伝えられることで、色の特性（色相・明度・彩度）を細かく判別することができる視機能のことです。



【先天色覚異常と後天色覚異常】

色覚の異常には、先天性と後天性があります。

先天色覚異常とは、非進行性の遺伝性疾患で、現時点では有効な治療方法がなく、男性の約5%、女性の約0.2%で出現し、国内で300万人以上が該当しているといわれています。

	先天色覚異常	後天色覚異常
原因	遺伝的なもの	眼疾患の1つの症状として起きる
症状	両眼性 異常の程度は変化しない	左右差があることが多い 原疾患により改善・悪化する
色覚以外の症状	正常 ただし1色覚の場合、視力は良くない	視力や視野に異常があることが多い
その他	他人に指摘されたり検査を受けたりしないと、異常を自覚できない	色覚に異常が起きたことを自覚できる

【色覚異常の分類】

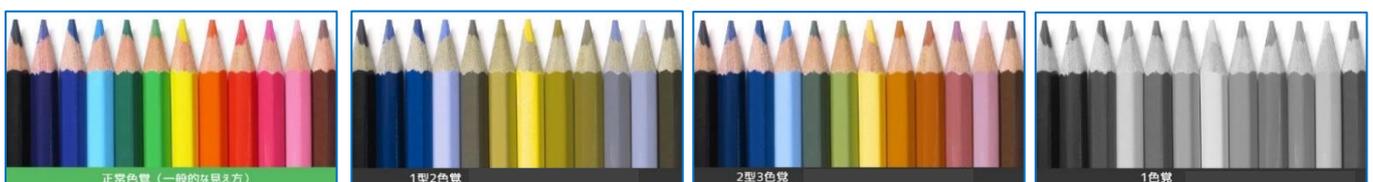
すべての色は、光の三原色、赤、緑、青の3つの光の組み合わせで作られます。色を感じとる錐体細胞も、赤に敏感なタイプのL錐体、緑に敏感なタイプのM錐体、青に敏感なタイプのS錐体の3種類があります。色覚の異常は、この3種類の錐体細胞のうちのどれかが足りなかったり、十分に機能しなかったりするために起こります。

○2色覚

3種類の錐体細胞のうち、どれか1つ欠けている場合を“2色覚”といいます。赤を感じとるL錐体が欠損している場合が“1型2色覚”、緑を感じとるM錐体が欠損している場合が“2型2色覚”、青を感じとるS錐体が欠損している場合が“3型2色覚”です

○異常3色覚

3種類の錐体細胞があっても、そのうちどれかの機能が低下している場合は“異常3色覚”といいます。赤を感じとるL錐体の機能が低下している場合が“1型3色覚”、緑を感じとるM錐体の機能が低下している場合は“2型3色覚”、青を感じとるS錐体の機能が低下している場合は“3型3色覚”です。



頻度の多い2型色覚(2型2色覚と2型3色覚)の人が間違えやすい組み合わせは、“赤と緑”、“オレンジと黄緑”、“緑と茶”、“青と紫”、“ピンクと白・灰色”、“緑と灰色・黒”です。1型色覚(1型2色覚と1型3色覚)の場合は、これに、“赤と黒”、“ピンクと青”が加わります。

もちろん色覚に異常がある人のすべてがこれらの色を誤認するわけではなく、1つしか該当しない人もいれば、ほとんどすべてがあてはまる人もいます。また、同じ人がいつも同じように誤認するものではありません。色を誤認しやすくする要因がいくつかあげられます。

～色の誤認を起きやすくする条件～

- ・対象物が小さい(色の面積が狭い)
- ・彩度が低く、あざやかでない色
- ・明るさが足りない、暗い
- ・短時間で色を判別する必要がある
- ・見る物に対する色の先入観
- ・疲れなどのため、注意力が低下している

【学校での配慮事項】

画像はすべて日本学校保健会「みんなが見やすい色環境」より抜粋

- ・板書では、白と黄色のチョークを主に使用する
→一般的に黒板は濃緑色になっているので、赤や緑のチョークを使用すると文字と背景の識別が困難になります。
- ・地図などは、言葉での説明を加える
→地図などの教材に使用されている色分け(平野は緑色、山は茶色)も見分けにくい場合があるので、言葉で説明したり、指示棒を使ったりして色以外の情報を加えましょう。
- ・見分けにくい色の組み合わせを避ける
→「赤と緑」「茶と緑」「橙と黄緑」「青と紫」「ピンクと灰色」「ピンクと水色」などは識別しにくいと感じる人がいます。
- ・本人・保護者の理解を支援する
→進学・就職に置いて特定分野(航空、船舶、鉄道の業務など)で色覚検査が必要とされることなどについて、本人や保護者の理解を求めることが大切です。



【参考文献・引用文献】

- ・「視覚障害教育入門 Q&A」
- ・「病気がみえる vol.12 眼科」
- ・三和化学研究所 目と健康シリーズ「13.色覚の異常」
https://www.skk-net.com/health/me/c01_13.html#chap1se1
- ・「みんなが見やすい色環境」(財団法人 日本学校保健会／作成 文部科学省／監修)

佐賀県立盲学校

電話 (0952) 23-4672

FAX (0952) 25-7044

代表メール mougakkou@education.saga.jp

お気軽に御連絡ください。巡回相談の依頼も受け付けています。